

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

「労政ちば」に関するご意見・ご感想は下記まで

千葉県 商工労働部 雇用労働課 企画調整班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-2767 FAX：043-221-1180

千葉県ホームページにて、
「労政ちば」のバックナンバーを
公開しています。



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

Topics

- P 1 … 改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます
- P 2 … 千葉県最低賃金及び特定最低賃金の改正について
- P 3 … 令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります
- P 4 … 同一労働同一賃金！パートタイム・有期雇用労働法が施行されました
- P 5 … 能力開発セミナーのご案内／生産性向上支援訓練等のご案内
- P 6 … ～障害者雇用をお考えの事業主の皆様へ～ 企業支援員が訪問・サポートします！
- P 7 … 不当労働行為をご存じですか？
- P 8 … 千葉県内48シルバー人材センターを広くPR マスメディア広告キャンペーン
- P 9 … 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります！
(大企業・中小企業とも、施行は令和3年1月1日です)
- P 10 … 企業の皆様へ 社員のモチベーションアップに
キャリア形成サポートセンターをご活用ください
- P 11 … 育児休業制度について
- P 12～13…企業向け雇用シェア（在籍型出向制度）WEB説明会のご案内